

地域医療介護総合確保促進法に基づく平成 30 年度神奈川県計画について

1 平成 30 年度地域医療介護総合確保基金 全体（医療分・介護分）の状況

平成 30 年度予算の政府予算案では、基金予算総額は 1,658 億円（医療：934 億円、介護：724 億円）となっている。（前年度比 30 億円増）

医療分	地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業
	居宅等における医療の提供に関する事業
	医療従事者の確保に関する事業
介護分	介護施設等の整備に関する事業
	介護従事者の確保に関する事業

対象事業については、医療分は前年度から変更無し。介護分については、「介護施設等の整備に関する事業」で補助対象施設へ『介護医療院』が追加、「介護従事者の確保に関する事業」では『介護に関する入門的研修の実施等からマッチングまでの一体的支援事業』『将来の介護サービスを支える若年世代の参入促進事業』及び『介護福祉士国家資格の取得を目指す外国人留学生の受入環境整備事業』が新たにメニューに追加される見込みである。

2 医療分の状況

(1) 経過

平成 29 年 7 月 3 日～8 月 10 日の間、県のホームページを活用し、平成 30 年度計画策定に向けて、関係団体、市町村、県民、医療関係者などから事業アイデアの提案を受け付けた。

平成 30 年 2 月 2 日 厚生労働省医政局地域計画課より、平成 30 年度計画の策定に向けた調査票の作成依頼（提出期限：2 月 28 日）

平成 26 年度から平成 29 年度までの計画及び提案の内容を参考に、平成 30 年度計画策定に向けて調査票等を作成し、厚生労働省へ提出した。

(2) 30 年度に係る国の配分方針

【予算規模】

地域医療介護総合確保基金（医療分）の平成 30 年度予算案については、「平成 30 年度一般会計歳入歳出概算」（平成 29 年 12 月 22 日閣議決定）において、前年度比 30 億円増の 934 億円（公費（国負担 2/3 + 都道府県負担 1/3）ベース）とされた。

【事業区分 の配分方針】

「経済財政運営と改革の基本方針 2017 について」（平成 29 年 6 月 9 日閣議決定）において、「地域医療構想の実現に向けて地域ごとの「地域医療構想調整会議」での具体的議論を促進する。（中略）個別の病院名や転換する病床数等の具体的対応方針の速やかな策定に向けて、2 年間程度で集中的な検討を促進する」とされていることを踏まえ、平成 30 年度においては 500 億円以上を事業区分 に充てる。

また、都道府県から要望のあった事業のうち、地域医療構想調整会議において調整を行い、具体的な整備計画が定まった事業を優先して、配分額の調整を行う。さらに、具体的な整備計画が定まった事業の中でも、多額の費用を要する再編・統合に係る事業等を優先して、配分額の調整を行う。

【事業区分 及び事業区分 の配分方針】

前年度比 30 億円の増額分については、原則として事業区分 及び へ配分する。各都道府県の要望状況に基づき、配分額を調整するが、平成 29 年度に引き続き、基金創設前まで国庫補助で実施してきた事業相当額を優先して配分額の調整を行う。

平成 26 年度から平成 29 年度までに配分した本基金のうち、今後執行する具体的な計画がない金額を「未計画額」として取り扱うこととし、これを解消するため、平成 30 年度の配分に当たっての財源として未計画額を原則として活用し、調整する。

また、原則として平成 29 年 1 月に厚生労働省が定めた標準事業例及び標準単価に基づき事業を計上することとし、これに該当しない事業や単価を計上している場合、ヒアリング等において厚生労働省と協議の上、基金の充当を可能とする取扱いとする。

(3) H30 年度基金活用額について

事業区分	H30 年度 基金活用額 A + B	H30 年度計画 新規要望額 A	H26 ~ 29 年度 基金の活用額 B
地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	1,246,696千円	16,518千円	1,230,178千円
居宅等における医療の提供に関する事業	331,364千円	286,984千円	44,380千円
医療従事者の確保に関する事業	1,669,622千円	1,666,653千円	2,969千円
合 計	3,247,682千円	1,970,155千円	1,277,527千円

(4) 調査票へ記載した主な事業

地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業

病床の機能分化・連携を推進するための基盤整備（継続）16,518 千円

急性期から回復期、在宅医療に至るまで、一連のサービスを地域において総合的に確保するため、病床の機能分化、連携の推進に資する事業を実施する。

医療機関に対するセミナーの開催等

I C T を利用した医療連携システムの構築 など

居宅等における医療の提供に関する事業

ア 在宅医療施策推進事業（継続） 2,576 千円

県内における広域的な在宅医療施策を推進するための事業を実施する。

在宅医療推進協議会の設置・運営

在宅医療に係る研修会の開催、普及啓発事業の実施

イ 訪問看護ステーション教育支援事業（継続） 15,000 千円

県内各地域において、新設や小規模な訪問看護ステーションであっても訪問看護師を育成できるよう、人材育成が充実する訪問看護ステーションを「教育支援ステーション」に位置付け、個々の看護師等が有する経験等に応じて実践的な研修や指導を行うことができる仕組みを整備する。

ウ 在宅歯科医療拠点運営事業（継続） 131,967 千円

県内に設置する在宅歯科医療連携室において、相談業務や機器の貸出、人材育成などを実施する。

医療従事者の確保に関する事業

ア 看護師等養成支援事業（継続） 672,325 千円

看護師等養成所の運営費や、実習受入れ体制の充実のための経費への補助等を実施する。

看護師養成所運営費補助

看護実践教育アドバイザー事業費 など

イ 院内保育所支援事業（継続） 266,853 千円

医師・看護師等の離職防止と定着促進のため、病院内保育事業の運営費や施設整備に係る経費に対して補助を行う。

ウ 病院群輪番制運営費（継続） 242,992 千円

広域ブロック内で病院の輪番方式または拠点病院方式により、休日・夜間の小児二次救急医療体制を確保するために必要な医師、看護師等の確保に必要な経費に対して補助を行う。

(5) H26～29 年度基金の活用

これまでに造成した基金を 30 年度も引き続き活用して事業を実施するため、平成 26 年度から 29 年度までの計画について次の変更を行う。

ア 厚生労働省との協議を要する変更

平成 29 年度までの 4 箇年計画としている平成 26 年度計画について、1 年間延長する。

平成 27 年度計画の緩和ケア推進事業について、整備費の増加に伴う計画額の増額変更を行う。

イ 厚生労働省との協議を要さない変更

平成 29 年度の執行状況等を踏まえ、一部事業の期間延長、事業費の変更（流用）、年度割の変更を行うほか、字句修正等の軽微な変更を行う可能性がある。

3 介護分の状況

(1) 経過

平成 29 年 7 月 4 日～ 8 月 10 日の間、県のホームページを活用し、平成 30 年度計画策定に向けて、関係団体、市町村、県民、医療及び福祉関係者などから事業アイデアの提案を受け付けた。

「介護従事者の確保に関する事業」については平成 30 年 2 月 1 日に、「介護施設等の整備に関する事業」については平成 30 年 2 月 23 日に、いずれも厚生労働省関東信越厚生局健康福祉部地域包括ケア推進課から、各都道府県の事業量及び事業内容を把握することを目的に、事業量調査について依頼があった。

それぞれ平成 30 年度の県当初予算をもとに、30 年度の事業量、予定額を回答。

(2) 厚生労働省への要望額

事業区分	金額
介護施設等の整備に関する事業	2,604,910千円
介護従事者の確保に関する事業	67,026千円
合計	2,671,936千円

(3) 計画へ位置づける予定の主な事業

介護分の調査は、医療分と異なり具体的な事業内容等を回答することまで求められていないが、平成 30 年度計画に掲載予定の主な事業は次のとおり。

介護施設等の整備に関する事業

ア 地域密着型サービス等整備助成事業

地域密着型サービス施設等の整備支援

可能な限り住み慣れた地域で安心して暮らせるよう地域密着型サービス施設等の整備に対して支援を行う。

介護施設等の合築支援

限られた用地で効率的に介護施設の整備を行い、効果的な福祉サービスを提供するため、合築・併設整備に対して支援を行う。

イ 施設開設準備経費等支援事業

介護施設等の開設準備経費等への支援

特別養護老人ホーム等の円滑な開設のため、施設の開設準備に要する経費に対して支援を行う。

ウ 定期借地権設定のための一時金支援事業

定期借地権設定のための一時金への支援

特別養護老人ホームや地域密着型サービスの整備促進を図るため、用地確保のための定期借地権設定に際して、土地所有者に支払われた一時金について支援を行う。

エ 既存の特別養護老人ホーム等のユニット化改修等支援

特養多床室のプライバシー保護のための改修支援

特別養護老人ホームにおける多床室のプライバシー保護のための改修費用について、支援を行う。

介護従事者の確保に関する事業

- ア 参入促進
 - 介護分野での就労未経験者の就労・定着促進事業
- イ 資質の向上
 - 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業

【参 考】平成 29 年度までの神奈川県計画に基づき 30 年度実施予定の事業

介護従事者の確保に関する事業

- ア 基盤整備
 - 介護人材確保対策連携強化事業（協議会設置等）
 - 人材育成等に取り組む事業所の認証評価制度実施事業
- イ 参入促進
 - 地域住民や学校の生徒に対する介護や介護の仕事の理解促進事業
 - 助け合いによる生活支援の担い手の養成事業
 - 介護福祉士養成過程に係る介護実習支援事業
 - 介護分野での就労未経験者の就労・定着促進事業
 - 多様な人材層（若者・女性・高齢者）に応じたマッチング機能強化事業
- ウ 資質の向上
 - 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業
 - 認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業
 - 地域包括ケアシステム構築に資する人材育成・資質向上事業
 - 権利擁護人材育成事業
- エ 労働環境・処遇の改善
 - ・管理者等に対する雇用管理改善方策普及・促進事業
 - ・介護ロボット導入支援事業
 - 雇用管理体制の改善に取り組む事業者表彰事業
 - 子育て支援のための代替職員のマッチング事業

4 今後の予定

時期	医療分	介護分
3月中旬～4月中旬	厚生労働省による都道府県 ヒアリング	
5月頃		厚生労働省による都道府県 ヒアリング
ヒアリング後	国へ調査票の見直し提出	
5月以降	各都道府県へ基金額内示	各都道府県へ基金額内示
内示後	都道府県計画の提出	